

# ごみのほとんどは 平塚市の処理施設で処理されます

# ごみ処理広域化が 10月 から 本格的にスタート

平塚市・大磯町・二宮町の1市2町で進めている、ごみ処理広域化が10月1日から本格的にスタートしました。広域化後のごみ処理についてお知らせします。

## ごみの広域処理

今年4月から、容器包装プラスチックが「平塚市リサイクルプラザ」で処理されていますが、10月からは「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「粗大ごみ」など、大磯町から発生するほとんどのごみが平塚市のごみ処理施設で処理されます。

可燃ごみは、新たに広域処理施設として建設された「平塚市環境事業センター」で焼却処理されます。この施設は、高効率ごみ発電施設といって、焼却するごみにより発電を行う施設です。

缶やビン、ペットボトル、容器包装プラスチックは「平塚市リサイクルプラザ」で処理され、リサイクルされます。また、粗大ごみなどは「平塚市粗大ごみ破碎処理施設」で破碎処理され、リサイクルまたは焼却処理されます。

## 見直し ごみの分別区分の

今までは、各市町でそれぞれごみ処理を行っていたため、市町によってごみの分別区分が異なっていました。ごみ処理広域化により、大磯町のごみのほとんどが平塚市の施設で処理され

## ごみの分別パンフレット がない方は…?

「ごみの分け方・出し方冊子」、「ごみ収集カレンダー」及び「ごみの分け方・出し方チラシ」がお手元がない方は、以下の公共施設に置いてありますので、ご利用ください。

- ・ 役場本庁舎（町民課）
- ・ 国府支所
- ・ 環境美化センター
- ・ ふれあい会館
- ・ 生涯学習館
- ・ 図書館本館
- ・ 郷土資料館
- ・ 福祉センター「さざれ石」
- ・ 障害福祉センター「すばる」
- ・ 子育て支援総合センター「めばえ」



## 新しいごみの分別に ご協力を!!

ます。そのため、ごみを処理する平塚市の施設に合わせたごみの分別区分に見直していく必要があります。

新たな分別区分と地区ごとのごみの収集日程は、広報9月号と一緒に配布した、「ごみの分け方・出し方冊子（A4版、16ページ）、50音順分類表付き」、「ごみ収集カレンダー」及び「ごみの分け方・出し方チラシ（A3版縦型）」を確認して、正しいごみ出しをお願いします。

